

# 雇用関係助成金ポータルオンライン申請マニュアル

### 雇用調整助成金 令和6年4月1日版

### 厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1.	本マニュアルについて・・・・・・・・	•	•	• 3
2.	計画届の提出(休業または教育訓練)・・	•	•	• 5
3.	支給申請書の提出(休業または教育訓練)	•	•	· 20
4.	計画届の提出(出向)・・・・・・・・	•	•	•36
5.	支給申請書の提出(出向)・・・・・・	•	•	• 49

ひと、くらし、みらいのために



### 1. 本マニュアルについて

- このマニュアルは、雇用関係助成金ポータル(<u>https://www.esop.mhlw.go.jp/</u>)を用いて雇用調整助成金の計画届の提出または 支給申請を行う際に、各画面に入力するべき項目や、添付するべき書類についてご説明するものです。
- 雇用関係助成金ポータルへのログインが完了し、各操作画面へ遷移した後から、申請を提出するまでの部分を解説しています。
- 初めて雇用関係助成金ポータルを利用する場合など、このマニュアルに記載のない雇用関係助成金ポータル共通の操作方法については、雇用関係助成金ポータルに掲載しているマニュアル等をご覧ください。

(<u>https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual</u>)

- このマニュアルの内容は、特にことわりのない限り令和6年4月1日時点のもので、以下の申請画面に対応しています。以下に記載のない申請画面を用いて申請する場合は、旧マニュアル(<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/001236293.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/001236293.pdf</a>)を参照してください。
  - 雇用調整助成金(休業): 休業等実施計画届(令和<u>6</u>年4月以降の様式)、休業等実施計画変更届(令和<u>6</u>年4月版以降の様式)、支給申請 書(判定基礎期間初日が令和<u>6</u>年4月1日以降である場合の様式)

雇用調整助成金(出向): 出向等実施計画届(令和5年4月以降の様式)、出向等実施計画変更届(令和5年4月以降の様式)、 支給申請書(令和5年4月以降の様式)

• 雇用調整助成金の要件などの詳細については、雇用調整助成金ガイドブックをご確認ください。



雇用調整助成金ガイドブック(https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf)

ひと、くらし、みらいのために



「1. 申請について」の各項目に、申請者区分や担当者等を入力します。

1.申請について			
<ul> <li>申請者区分 び須</li> <li>申請者区分の中から当てはまるものを1つ選択して ください。</li> <li>○ 事業主</li> <li>○ 社会保険労務士(事務代理)</li> <li>○ 社会保険労務士(提出代行)</li> <li>○ 代理人(従業員(意思決定の主体となる場</li> </ul>	事業主:事業主自身 の場合 事務代理者:社会保 険労務士が一連の申 請業務を事業主に代 わって行う場合 提出代行者:社会保	<b>事業所担当者の氏名 必須</b> 今回申請する事業所の担当者の氏名を入力してくだ さい。 姓と名の間は全角スペースを入れてください。	申請する事業所に いて入力してくだ い。
<ul> <li>代理人(弁護士)</li> <li>代理人(従業員以外)</li> </ul>	<ul> <li>         (</li></ul>	<b>事業所担当者の電話番号 必須</b> 今回申請する事業所の担当者の電話番号を入力して ください。 半角数字+半角ハイフンで入力してください。 0/17	申請する事業所に いて入力してくだ い。 固定電話の番号を 力する場合は市外 番から入力してく さい。

「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。



初回の計画届提出時に設定する、1年間の期間です。この1年間 が雇用調整助成金の支給対象となります。同じ対象期間の中で、 計画届の提出が2回目以降の場合は、初回に設定したものを入力 します。 過去に雇用調整助成金の支給を受けたことがあり、その対象期間 の末日が、今回申請する対象期間の初日の前日から遡って2年間 にあるときのみ入力します。 「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 判定基礎期間 操作画面 判定基礎期間(初日) 必須 今回申請する判定基 日付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選 礎期間の初日を入力 択してください。 してください。判定 西暦で入力してください。 基礎期間を2か月以上 にすることはできま Ē せん。 例) 2023/01/01 ※詳細はこちらへ遷 移後、最新版の「ガ イドブック」を参照 してください。 判定基礎期間(末日) 必須 例) 2023/01/31 日付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選 択してください。 西暦で入力してください。 Ē

先に入力した対象期間の1年間の中で、休業または教育訓練の申請 を行う単位となる1か月間を判定基礎期間といいます。

判定基礎期間は、毎月の賃金締め切り日の翌日から、その次の締め切り日までの期間です。

例:

20日締めの事業所が12月までの分の申請を行う場合、判定基礎期間(初日)は11月21日、判定基礎期間(末日)は12月20日となります。

なお、先に入力した対象期間(事業主が指定した日(始期))が 賃金締め切り日の翌日と一致しないときは、対象期間(事業主が 指定した日(始期))から2つ目の判定基礎期間(末日)までの 1か月超の期間を初回の判定基礎期間として申請することができ ます。

例:

20日締めの事業所が、12月1日から対象期間を開始する場合、 初回の判定基礎期間は12月1日から1月20日までとすること ができます。

また、その場合、対象期間(事業主が指定した日(終期))が賃 金締め切り日と一致しないので、最後から2つ目の判定基礎期間 (初日)から対象期間(事業主が指定した日(終期))までの1 か月超の期間を最後の判定基礎期間として申請することができま す。

例:

20日締めの事業所が、12月1日から対象期間を開始するため 対象期間が11月30日で終了する場合、最後の判定基礎期間は 10月21日から11月30日までとすることができます。

7

「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。

# 計画種別と特例種別 操作画面 計画種別 必須 判定基礎期間中に実施する措置を選択してくださ 610 □ 休業 □ 教育訓練 特例種別 必須 災害特例に該当する場合、「災害特例」を選択して ください。どの特例にも該当しない場合には「該当 なし」を選択してください。 Ŧ

(生産指標の項目は、後で入力します。(本マニュアルP14))

先に入力した判定基礎期間の中で実施する措置にチェックをいれ ます。

プルダウンから「該当なし」を選択します。 ※「災害特例」は通常使用しません。

「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。



#### 「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

計画一覧表の添付	
操作画面	
計画一覧表 「特例種別」で「該当なし」を選択し、かつ「計画 種別」で「教育訓練」を選択した場合、「様式第1 号 (3) ・様式第5号 (3) 休業・教育訓練計画・実 績一覧表」を提出してください。 ファイルを選択する	様式第1号(3)・様 式第5号(3) 休業・ 教育訓練計画・実績 一覧表 提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。

#### (教育訓練を実施する場合のみ)

右側のリンクをクリックして、計画一覧表の様式をダウンロード します。

ダウンロードした様式のうち、計画時に必要な部分を記載します。 記載が必要な箇所は次ページのとおりです。

記載終了後、保存したファイルを「ファイルを選択する」から アップロードします。

11名以上に対して教育訓練を実施するため、1つのファイルに全員分を書き切れないときは、複数のファイルを1つのファイルに 圧縮してアップロードしてください。

#### 教育訓練関係書類の添付

操作画面	
教育訓練の内容に関する書類 「特例種別」で「該当なし」を選択し、かつ「計画 種別」で「教育訓練」を選択した場合、教育訓練の 内容に関する書類を提出してください。 ファイルを選択する	提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。 ※詳細は <u>こちら</u> へ速 移後、最新版の「ガ イドブック」を参照 してください。

#### (教育訓練を実施する場合のみ)

実施する予定の教育訓練の内容などが分かる書類をアップロードします。 複数のファイルに分かれている場合は、複数のファイルを1つのファイ ルに圧縮してアップロードしてください。

<事業所内訓練の場合>

- 教育訓練の計画内容(対象者、科目、講師、カリキュラム及び期間等)が確認できる書類
- 生産ラインまたは就労の場における通常の生産活動と区別して行われること を確認できる書類
- 必要な知識・技能を有する指導員または講師により行われることを確認できる「職務経歴書」などの書類
- 通常実施している教育訓練の内容がわかる就業規則などの書類

<事業所外訓練の場合>

- 実施主体、対象者、科目、講師、カリキュラム及び期間が確認できる書類
- 受講料の支払いを証明する書類(受講料が支払われる場合のみ)
- 通常実施している教育訓練の内容がわかる就業規則などの書類 10



教育訓練の実施予定日数 を記載してください。 ※短時間練(2時間以 上所定労働時も、計画届 上すので、1日分として計 上すのでください。 ※な時間記載分は短時間訓 練分はこととな。 りますので留意ください。

「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。

# 様式第1号(2)の添付 操作画面 事業活動の状況に関する申出書及び確認書類 対象期間における初回の計画届の場合、「様式第1 号(2) 雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関 する申出書」及び売上簿や月次損益計算書等を提出 してください。 ファイルを選択する ださい。 る申出書

提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。

雇用調整実施事業所 の事業活動の状況に 関する申出書とその 根拠となる書類(売 上簿や月次損益計算 書等)を提出してく ださい。

様式第1号(2) 雇用 調整実施事業所の事 業活動の状況に関す る申出書

※詳細は<u>こちら</u>へ遷 移後、最新版の「ガ イドブック」を参照 してください。

#### (初回の計画届の提出時のみ)

右側のリンクをクリックして、様式第1号(2)の様式をダウン ロードします。

ダウンロードした様式のうち、計画時に必要な部分を記載します。 記載が必要な箇所は次ページのとおりです。

記載終了後、保存したファイルを「ファイルを選択する」から アップロードします。

ダウンロードした様式に加えて、その記載内容がわかる「月次損 益計算書」などを1つのファイルに圧縮してアップロードしてく ださい。



「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。



(上部に戻ります)

アップロードした様式第1号(2)のC欄の値を転記します。

「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 様式第1号(4)の添付

雇用指標の状況に関する申出書及び確認書類	提出する書類が複
対象期間における初回の計画届の場合、「様式第1	のファイルになる
号(4) 雇用調整実施事業所の雇用指標の状況に関	合は、圧縮して1つ
する申出書」を提出してください。また、派遣労働	ファイルにして提
者を受け入れている場合、派遣先管理台帳も提出し	してください。様
てください。	<u>第1号(4)</u> 雇用調
	実施事業所の雇用
ファイルを選択する	標の状況に関する
	出書

操作画面

(初回の計画届の提出時のみ)

右側のリンクをクリックして、様式第1号(4)の様式をダウン ロードします。

ダウンロードした様式のうち、計画時に必要な部分を記載します。 記載が必要な箇所は次ページのとおりです。

記載終了後、保存したファイルを「ファイルを選択する」から アップロードします。

派遣労働者を受け入れている場合は、ダウンロードした様式に加 えて、「派遣先管理台帳」を1つのファイルに圧縮してアップ ロードしてください。

#### 様式第1号(4)の記載方法



あります、ありま

せんを選択します。



#### 雇用調整実施事業所の雇用指標の状況に関する申出書



- 4 ④に端数が生じる場合は切り捨ててください。
- 5 ※欄には、記入しないでください。

さい。

6 労働局が行う雇用指標の確認に係る調査に当たって、提出いただいた派遣先管理台帳を使用させていただくことがあ

りますので、従業員の方に、あらかじめその旨御説明いただき、ご理解いただいた上での申請をお願いいたします。

この申請書の内容に偽り・誤りはありませんか。 この申請書の提出にあたり、雇用保険上の得喪手続に漏れはありませんか。 ( あります・ありません ) ( あります・ありません ) 「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。



#### (初回の計画届の提出時と、前回提出したものが失効した場合のみ)

次の書類を1つのファイルに圧縮してアップロードします。

- ① 労働組合等との間で締結した協定書
  - 休業を実施する場合は休業協定書、教育訓練を実施する場合は教育訓練協定書 (1つにまとめたものも可)
- ② 労働者代表の確認のための書類
  - (労働組合がある場合)組合員数が分かる「組合員名簿」など
  - (労働組合がない場合)「労働者代表選任書」(労働者代表及び労働者により署 名または記名されたもの)など

#### 事業所の規模の確認書類

### 操作画面 事業所の規模を確認する書類 対象期間における初回の計画届の場合、会社案内パ ンフレットや労働者名簿等を提出してください。 ファイルを選択する 提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。

#### (初回の計画届の提出時のみ)

中小企業に該当しているか否かの確認のための書類として、次の書類を1つのファイ ルに圧縮してアップロードします。

- 事業内容を確認できる「会社案内パンフレット」など
- 常時雇用する労働者の人数を確認できる「労働者名簿」など

「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 所定労働日等の確認書類

操作画面		(初回の
所定労働日等の確認書類 対象期間における初回の計画届の場合、所定の労働 日、労働時間、休日、賃金制度が分かる就業規則等 を提出してください。	提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。	所定の

(初回の計画届の提出時のみ)

所定の労働日、労働時間、休日、賃金制度の確認のための書類として、次の書類を1 つのファイルに圧縮してアップロードします。

- 「就業規則」「給与規定」「年間休日カレンダー」「シフト表」「労働契約 書」など
- 変形労働時間制、事業場みなし労働時間制または裁量労働制を取っている場合は、労働組合等との協定書または監督署に届け出た際の申出書の写し

計画届の入力項目は以上です。申請先の労働局から、その他の書類の指定がある場合は、 「その他管轄労働局長が必要と認める書類」にアップロードし、下部の「申請する」から申 請を行ってください。

なお、審査の過程で、追加の書類提出を求めることがあります。

ひと、くらし、みらいのために



提出いただく様式から転記する項目があるため、あらかじめ申請様式を作成しておきます。

#### 申請様式のダウンロード

厚生労働省HPや支給申請書の画面にあるリンクから、次の様式をダウンロードしておきます。 厚生労働省HPではxlsx形式とPDF形式のものを公開していますが、自動計算ができるxlsx形式のものをお使いください。

- ・ 様式第1号(3)・第5号(3)休業・教育訓練計画実績一覧表
- ・ 様式第5号(1) 雇用調整助成金(休業等) 支給申請書と様式第5号(2) の2 雇用調整助成金助成額算定書

厚生労働省HPの掲載先

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000080400.html

提出いただく様式から転記する項目があるため、あらかじめ申請様式を作成しておきます。



提出いただく様式から転記する項目があるため、あらかじめ申請様式を作成しておきます。

様式第5号(2)の2 (R6.4)



判定基礎期間中に実施した休業等に対して支払った休業手当 等の額を、様式第5号(3)から転記し、 休業と教育訓練 に分けて記載します。

大企業の場合は1/2、中小企業の場合は2 /3を選択します。 令和6年4月1日以降に対象期間の初日があ る事業主については、支給を受けた日数 (※) が計30日に達した判定基礎期間の次の 判定基礎期間より、当該判定基礎期間におけ る教育訓練の実施率によった助成率及び訓練 加算が適用されます。

#### 【助成率】

A. 判定基礎期間における休業等の日数にお いて1/10以上教育訓練を実施する場合 ⇒中小企業: 2 / 3、大企業: 1 / 2 B. 判定基礎期間における休業等の日数にお いて1/10以上教育訓練を実施しない場合 ⇒中小企業:1/2、大企業:1/4

#### 【訓練加算】

A.判定基礎期間における休業等の日数にお いて1/5以上教育訓練を実施する場合 ⇒1人1日当たり1,800円 B. 判定基礎期間における休業等の日数にお いて1/5以上教育訓練を実施しない場合 ⇒1人1日当たり1,200円



※(3)及び(7)欄は小数点以下の端数を切り上げた値を記入してください。

全日休業、短時間休業、教育訓練、 短時間訓練それぞれの月間延日数 を記載します(様式第5号(3) の各合計欄と一致します。)。

残業相殺分については様式第5号(3) の23欄の数値を記載します。

※支給を受けた日数について

申請する対象期間において、以下により「判定基礎期間」ごと に計算した日数を累計した日数です。

休業等を実施した労働者が1人でもいた日を「1日」とカウン トするのではなく、休業等の延べ日数を、休業等を実施する事 業所の労働者のうち本助成金の対象となりうる「対象労働者」 の人数で除して得た日数を用います。例えば、対象労働者が10 人の事業所において、そのうち6人が5日づつ休業した場合の日 数は「5日」ではなく、休業等の延べ日数(6人×5日=30人 日)を、対象労働者(10人)で除して得た「3日」となります。 なお「対象労働者」の数は、判定基礎期間に属する暦月の末日 現在の数を用います。

提出いただく様式から転記する項目があるため、あらかじめ申請様式を作成しておきます。



「過去の申請をコピーする」から、提出済みの計画届のうち今回支給申請を行いたい判定基礎期間分のものの「選択する」をクリック して支給申請書を作成すると、すでに計画届で届け出た対象期間や判定基礎期間などの項目が最初から入力されている状態になります。

なお、提出済みの計画届の審査が完了することで、支給申請書の提出が可能となります。支給申請書の提出時に本画面にボタンがない 場合は、審査が完了していない可能性がありますので、労働局へ問い合わせをお願いいたします。

次ページ以降では、最初から入力されている状態になる項目以外の、その他の項目の入力方法について説明します。

	【受テ】事業主一 (1301-899001-8)	コピーする申請を選択する	
画届の提出が必要な助成金については計画届が受理又は認定された場合、支給申請書を提出する、 画届の内容を変更したい場合は、変更届を提出してください。 知書は「作成した申請書」、「その他関連する通知書」のリンクよりダウンロードすることができます。	ことができます。	過去5年以内に当サイトから申請した内容を検索し、選択をクリックすることによりコピーできます。 コピーできるのは同じ助成金名の申請です。同じ助成金名であれば別コースでも選択可能です。 ※過去申請をコピーした場合は、コピーされた入力内容及び添付書類が正しいか必ず確認してください。	
雇用調整助成金(休業等)		過去に作成した申請書を検索	
提出できる申請書		ステータス	
休業等実施計画変更届(令和5年4月版)	過去申請をコピーする		
支給申請書(令和5年4月版) 新規作成する	る 過去申請をコドネーする		
この助成金に関する詳細情報は、 <u>雇用調整助成金(休業等)</u> にてご確認ください。	- t	検索結果	
		全18件 様式名をクリックすると過去に作成した内容を確認することができます。	
作成した由請書		申請番号:4008-0000126-6 申請日:2023/11/10	
作成済の申請書及び関連する申請書です。		ステータス:提出書類確認中	
		ステータス:提出書類確認中 雇用調整助成金(休業等) (休業等:(本語)(本語)(大学)(本語)(本語)(本語)(本語)(本語)(本語)(本語)(本語)(本語)(本語	選択する
作成済の申請書及び関連する申請書です。 <u>休業等実施計画届(令和5年4月版)</u>		ステータス:提出書類確認中 雇用調整助成金(休業等) <u>休業等実施計画届(令和5年4月版)</u> メモ:	選択する
作成済の申請書及び関連する申請書です。 作成済の申請書及び関連する申請書です。		ステータス:提出書類確認中 雇用調整助成金(休業等) <u>休業等実施計画届(令和5年4月版)</u> メモ:	選択する
作成済の申請書及び関連する申請書です。 作成済の申請書及び関連する申請書です。		ステータス:提出書類確認中 雇用調整助成金(休業等) <u>休業等実施計画届(令和5年4月版)</u> メモ:	選択する
作成済の申請書及び関連する申請書です。 休業等実施計画届(令和5年4月版) 申請日:2023/11/09 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000102-4 メモ: <u>通知済(認定)★後続申請</u>		ステータス:提出書類確認中 雇用調整助成金(休業等) <u>休業等実施計画届(令和5年4月版)</u> メモ: 申請番号:4008-0000102-4 申請日:2023/11/09 ステータス:審査完了 <b>申請したい内容</b>	選択する
作成済の申請書及び関連する申請書です。 休業等実施計画届(令和5年4月版) 申請日: 2023/11/09 ステータス: 審査完了 申請番号:4008-0000102-4 メモ: <u>通知済(認定)★後続申請</u> 通知書:なし  中請を取り下げる	代理先を選択する	ステータス:提出書類確認中 雇用調整助成金(休業等) <u>休業等実施計画届(令和5年4月版)</u> メモ: 申請番号:4008-0000102-4 申請日:2023/11/09 ステータス:審査完了 <b>申請したい内容</b> 雇用調整助成金(休業等)	<sub>選択する</sub> に対応する計画届を選携
作成済の申請書及び関連する申請書です。         作成済の申請書及び関連する申請書です。         休業等実施計画届(令和5年4月版)         申請日: 2023/11/09         ステータス: 審査完了         申請番号:4008-0000102-4         メモ: 通知済(認定)★後続申請         通知書:なし	代理先を選択する	ステータス:提出書類確認中 雇用調整助成金(休業等) <u>休業等実施計画届(令和5年4月版)</u> メモ: 申請番号:4008-0000102-4 申請日:2023/11/09 ステータス:審査完了 <b>申請したい内容</b> 雇用調整助成金(休業等) <u>休業等実施計画届(令和5年4月版)</u>	<sup>選択する</sup> に対応する計画届を選打 <sub>選択する</sub>

助反	<b>戊</b> 率		
	操作画面	۵	
<b>助成準</b> 助成額 い。 〇 〇 〇 〇 〇 〇	<ul> <li></li></ul>	特例等で該当する助 成率が存在しない場 合のみ、「その他」 を選択してくださ い。 ※詳細はごちらへ遷 移後、該当となる 「ガイドブック」を 参照してください。	

先に作成した助成額算定書で選択したものと同一のものを選択します。 大企業の場合は1/2、中小企業の場合は2/3です。

なお、令和6年4月1日以降に対象期間の初日がある事業主について は、支給を受けた日数が計30日に達した判定基礎期間の次の判定基礎 期間より、当該判定基礎期間における教育訓練の実施率によった助成 率が適用されます。

A. 判定基礎期間における休業等の日数において1/10以上教育訓練 を実施する場合

⇒中小企業:2/3、大企業:1/2

- B. 判定基礎期間における休業等の日数において1/10以上教育訓練 を実施しない場合
  - ⇒中小企業:1/2、大企業:1/4

#### 休業手当の額など



#### 先に作成した助成額算定書から転記します。

	様式第5号(3)10欄から転記	様式第5号(3)⑲欄から転記
(2) 判定基礎期間中の休業等に対して実際に 支払った休業手当等の総額		B I ⊓
	休業	教育訓練

#### 月間休業等延日数 操作画面 助成対象となる月間休業延日数(全日) 小数点以下は切り上 助成額算定書の「助成対象となる月間休業等延日 げて整数で入力して 数」欄から全日休業の数値を転記してください。 ください。 半角数字で入力してください。 r - - -「計画種別」で「休 i A I 業」を入力した場 \_ \_ \_ 合、「助成対象とな 0/6 る月間休業延日数 (全日) 」又は「助 成対象となる月間休 **鄭延日数**(短時 間) 」のどちらかー 方は必ず入力してく ださい。 助成対象となる月間休業延日数(短時間) 小数点以下は切り上 助成額算定書の「助成対象となる月間休業等延日 げて整数で入力して 数」欄から短時間休業の数値を転記してください。 ください。 半角数学で入力してください。 r = = = 「計画種別」で「休 Βι LP\_\_ 業」を入力した場 合、「助成対象とな 0/6 る月間休業延日数 (全日)」又は「助 成対象となる月間休 業延日数(短時 間) 」 のどちらかー 方は必ず入力してく ださい.

#### それぞれ助成額算定書から転記します。

	1							1
	8	全日	9	短時間	00	全日	0	短時間
(5)助成対象となる月間休業等延日数		AI	Ē	B				
※①~③を答~③~転記。ただし⑦がある場合は、①からそれを差し引いた猫を恣に記		- 大・音	1-	人- 日		人・日		人・日
入。①から差し引きれなかった場合は、残り分を履次2000から差し引き、その偏を③ 参切に記入。	Ø			人・日	13			人・日
A de N and also studied as that an A - Advantage					-			

#### 月間休業等延日数 操作画面 助成対象となる月間教育訓練延日数(全日) 小数点以下は切り上 助成額算定書の「助成対象となる月間休業等延日 げて整数で入力して 数」欄から教育訓練(全日)の数値を転記してくだ ください。 さい。 「計画種別」で「軟 半角数字で入力してください。 育訓練」を入力した <u>i A '</u> 場合、「助成対象と なる月間教育訓練延 0/8 日数(全日)」又は 「助成対象となる月 間教育訓練延日数 (短時間) 」 のどち らか一方は必ず入力 してください。 助成対象となる月間教育訓練延日数(短時間) 小数点以下は切り上 げて整数で入力して 助成額算定書の「助成対象となる月間体業等延日 数」欄から教育訓練(短時間)の数値を転記してく ください。 ださい。 「計画種別」で「教 半角数字で入力してください。 r - - -育訓練」を入力した [ <u>B</u> ] 場合、「助成対象と なる月間教育訓練延 0/6 日数(全日)」又は 「助成対象となる月 間較會訓練延日数 (短時間) 」 のどち らか一方は必ず入力 してください。

それぞれ助成額算定書から転記します。

	8	全日	9	短時間	00	全日	0	短時間
(5)助成対象となる月間休業等延日数					1		171	
						ΑΙ		Bi
※①~③を答~③へ転記。ただし②がある場合は、①からそれを差し引いた価を否に記		人・日		人・日	L		<b>'</b>	人·日
入。①から差し引きれなかった場合は、残り分を服実②③③から差し引き、その価を倒	62			1.0	13			1 0
<b>参切に起入。</b>				V. 8				V. H
A the A contract state of the and the state state								



それぞれ支給申請書などから転記します。

#### 様式第5号(1)より

事	(3)事務担当者職氏名			(4)事業の種類					
棠	(5)賃金締切日		(6)対象労働者数(裏面記載要領3参照)						
m	a毎月 日 bその他(	)	A	産業分類(中分類)					
3	(1)月間休業延日数		(2)月間教育訓練延日数	(3)月間休業等延日数[(1)+(2)]					
床業	(株式第5号(2)の2の(4)(3)(2)の日数計)	人・日	(様式第5号(2)の2の(4)②の日数) 人・日	人、日					
等の	(4)月間所定労働延日数		(5)月間平均所定労働日数[(4)/②(6)]	(6)休業規模[(3)/(4)×100]					
現模		人・日	人・日	(小飯味商21230 F979指で)					
4	(1)助成対象となる月間休業延日数 (株式第5号(2)の2の(5)⑥⑦の日数計)		(2)助成対象となる月間教育訓練延日数 (株式第5号(2)の2の(5)第の日数)	(3)助成対象となる月間休業等延日数 [(1)+(2)]					
動成		人・日	人、日	日・人					
額の	(4)支給を受けようとする助成金額 (株式第5号(2)の2の(10)8の額)	(休業)	(5)支給を受けようとする助成金額(教育訓練) (株式第5号(2)の2の(10)沿の部)	(6)合計額 [(4)+(5)]					
算		円	円	円					

#### 様式第5号(3)より

@休業・教育訓練対象者数(人) 💥	
③休業対象者(人) ※	<b>B</b>
⑩教育訓練対象者数(人) Ӿ	C

#### 教育訓練実施率



様式第5号(3)から転記します。

※対象期間の初日が令和6年3月31日以前の対象事業主である場合や、 対象期間の初日が令和6年4月1日以降の対象事業主ではあるものの 支給を受けた日数計が30日に達していない場合は入力不要です。

#### 【教育訓練実施率】※





#### 支給を受けようとする額



それぞれ支給申請書から転記します。

様式第5号(1)より

專	(3)事務担当者職氏名		(4)事業の種類
棠	(5)賃金締切日	(6)対象労働者数(裏面記載要領3参照)	
所	a毎月 日 bその他( )	٨.	産業分類(中分類)
③ 休	(1)月間休業延日数 (株式第5号(2)の2の(4)①②の日数計)	(2)月間教育訓練延日数 (時式第5号(2)の2の(4)(3の日数)	(3)月間休業等延日数[(1)+(2)]
業	人、日	人・日	人・日
寺の規	(4)月間所定労働延日数	(5)月間平均所定労働日数[(4)/②(6)] (小数点第2位以下切り捨て)	(6)休業規模[(3)/(4)×100] (小数点第2位以下切り捨て)
模	人,日	人・日	
(4) 84	(1)助成対象となる月間休業延日数 (株式第5号(2)の2の(5)⑥⑦の日数計)	(2)助成対象となる月間教育訓練延日数 (株式第5号(2)の2の(5)③の日数)	(3)助成対象となる月間休業等延日数 [(1)+(2)]
成	人・日	人・日	人・日
80	(4)支給を受けようとする助成金額(休業)	(5)支給を受けようとする助成金額(教育訓練)	(6)合計額 [(4)+(5)]
の算定	(時式第5可(2)可2可(10分的) A	(編武團5年(2)572 57(1078) 578(	C A

### 様式の添付 操作画面 助成額算定書及び支給申請書(電子申請) 様式第5号(1)雇用 「様式第5号(1) 雇用調整助成金(休業等)支給申 調整助成金(休業 請書」及び「助成額算定書(作成している場合の 等)支給申請書、様 ∂+) 」を提出してください。 式第5号(2)の2雇 用調整助成金助成額 ファイルを選択する 算定書 実績一覧表 必須 様式第1号(3)·様式第 「様式第1号(3)·様式第5号(3)休業·教育訓練計画· 5号(3)休業·教育訓練 実績一覧表」を提出してください。 計画·実績一覧表 ファイルを選択する

作成した次のファイルをアップロードします。

・ 様式第5号(1)と様式第5号(2)の2

作成した様式第5号(3)のファイルをアップロードします。 11名以上対象者がいる場合でファイルが複数あるときは、1つ のファイルに圧縮してアップロードします。

#### 添付資料の添付 操作画面 次の要件を満たす「賃金台帳」などの書類(判定基礎期間を含め前4か月分(賃 金や手当の支払い方法が協定に定める方法と相違ないと確認できる場合は1か月 休業手当・賃金の実績に関する書類 提出する書類が複数 分))を添付します。 賃金台帳や給与明細の写し等を提出してください。 のファイルになる場 休業日に支払われた休業手当又は教育訓練受講日に支払われた賃金と、通常の 合は、圧縮して1つの ファイルを選択する 労働日に支払われた賃金・手当等が明確に区分されて表示されていること ファイルにして提出 してください。 • 対象労働者の所定外労働等(所定外労働及び休日労働)の時間数が表示されて いること • 対象労働者の所定外労働等の時間数に係る賃金(時間外等割増賃)の額が表示 されていること 次の書類を添付します。 • 各対象労働者の労働日・休日及び休業・教育訓練の実績が、明確に区分され、 労働・休日の実績に関する書類 必須 提出する書類が複数の ファイルになる場合は、 日ごと又は時間ごとに確認できる「出勤簿」「タイムカード」などの書類 出勤簿やタイムカードの写し等を提出してください。 圧縮して1つのファイル シフト制、交替制又は変形労働時間制をとっている場合は、加えて労働者ご ファイルを選択する にして提出してくださ との具体的な労働日・休日や労働時間を当該労働者に対して示した「勤務力 5 レンダー| 「シフト表| などの書類

#### 添付資料の添付

教育訓練に関する確認書類 「計画種別」で「教育訓練」を入力した場合、受講	提出する書類が複数 のファイルになる場
者アンケートや受講者レポート等を提出してくださ	合は、圧縮して1つの
/)	ファイルにして提出
ファイルを選択する	000000

#### (教育訓練を実施した場合のみ)

教育訓練を実施した場合のみ、受講者本人が回答した「受講者アンケート」や、 受講者本人が作成した「受講者レポート」などの書類を添付します。出勤簿で代 用することはできません。

また、訓練を外部の機関が実施した場合は、様式第13号 雇用調整助成金支給申 請合意書も添付します。

様式:<u>https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000498424.docx</u>

#### 添付資料の添付



その他、以下の添付資料を「添付書類」欄にアップロードします。

(初回の判定基礎期間に係る支給申請の場合のみ)

- 源泉所得税の直近の納付を確認できる書類(写)(給与所得・退職所得等の所 得税徴収高計算書の領収日印があるものなど、納付を確認できる書類)
- 判定基礎期間における支給対象対象労働者全員分の源泉徴収簿(毎月の源泉徴収の記録等が分かり年末調整のためにも使用できる書類であれば、「賃金台帳」等により代替可能)

(すべての判定基礎期間について添付)

 給与振込を確認できる書類(写)(現金払いの場合は会社名・金額・労働者の 住所及び電話番号・受領日が明示され、労働者が直筆で氏名を記載した領収 証)

申請先の労働局から、その他の書類の指定がある場合は、「その他管轄労働局長が必要と認める書類」にアップロードし、「5.支給要件確認申立書について」をすべて入力した後、 下部の「申請する」から申請を行ってください。

なお、審査の過程で、追加の書類提出を求めることがあります。

ひと、くらし、みらいのために



「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 支給対象期

	操作画面		
2.申請内容について			
支給対象期 必須			
○ 第1期			
0			

初回の計画届提出時に設定する、1年間の期間の中で、初回の計 画届かどうかを回答する項目です。

出向開始日から起算した最初の6か月間を「第1支給対象期」 (第1期)、その次の6か月を「第2支給対象期」(第2期)といい、各支給対象期ごとに計画届の提出と支給申請を行います。 初回の計画届の場合は「第1期」を、2回目の場合は「第2期以降」を選択してください。

「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 対象期間初日と末日

操作画面		操作画面	
対象期間(事業主が指定した日)(始期) 必須 日付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選 択してください。 西暦で入カしてください。	「対象期間(事業主 が指定した日) (始 期)」には、最初の 出向期間の初日を入 力してください。 例) 2023/01/01	前回の対象期間(始期) 対象期間の始期の前日より前の2年間に前回の対象 期間の終期が属する場合のみ入力してください。日 付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選択 してください。 西暦で入力してください。	例)2021/01/01
対象期間(事業主が指定した日)(終期) 必須 日付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選 訳してください。 <sup>国際で入力してください。</sup>	「対象期間(事業主 が指定した日)(終 期)」は、原則対象 期間(始期)の1年後 です。	前回の対象期間(終期) 対象期間の始期の前日より前の2年間に前回の対象 期間の終期が属する場合のみ入力してください。日 付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選択 してください。 西照で入力してください。	例) 2021/12/31

前回の対象期間初日と末日

初回の計画届提出時に設定する、1年間の期間です。この1年間 が雇用調整助成金の支給対象となります。同じ対象期間の中で、 計画届の提出が2回目以降の場合は、初回に設定したものを入力 します。 過去に雇用調整助成金の支給を受けたことがあり、その対象期間 の末日が、今回申請する対象期間の初日の前日から遡って2年間 にあるときのみ入力します。

「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 雇い入れの状況等

深作画面	
他の事業主に係る被保険者の雇入れの状況及び助成 金等受給の有無 他の事業主に係る被保険者の雇入れの状況及び助成 金等受給の有無について、入力してください。	併給調整の対象とな る助成金等(※)の 支給対象となる労働 者を現在雇い入れて
4	いるか否か、また、 今後雇い入れる予定 がある場合にはその
07500	時期を入力してくた さい。
	上記に該当しない場 合であっても、他の
	事業主に雇用されて いた雇用保険被保険
	者を出向により雇い 入れている場合、そ
	の旨を入力してくたさい。また、今後雇
	場合にはその時期を 入力してください。
	※ <u>こちら</u> へ遷移後、
	最新版の「ガイドブ ック」を参照してく
	ださい。参照箇所は 「併給調整」です。

雇用調整助成金以外の助成金等の支給対象となる労働者や、他の 事業主に雇用されていた労働者を出向労働者として雇い入れてお らず、その予定もない場合は「なし」と入力します。 該当がある場合は、その旨と時期を入力します。 「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 出向の実施期間

出向の実施予定期間(始期) 2331	出向の実施予定期間
日付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選	は1年以内である必要
択してください。	があります。
西暦で入力してください。	例)2023/01/01
出向の実施予定期間(終期) <mark>必須</mark> 日付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選 沢してください。 <sup>国質で入力してください。</sup>	例)2023/01/31

(生産指標の項目は、後で入力します。)

出向予定労働者(解雇を予定された被保険者及び日雇労働被保険 者等を除く。)の出向予定期間を入力します。 出向期間は、先に入力した対象期間内に開始されたものである必 要があります。



プルダウンから「該当なし」を選択します。 ※「災害特例」は通常使用しません。

#### 「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

計画届の添付	
操作画面	
出向等実施計画(変更)后(電子申請) 10分1 「様式第2号(1)雇用調整助成金 出向等実施計画 届」を提出してください。 ファイルを選択する	<u>様式第2号(1)雇用</u> 調整助成 <u>金</u> 出向等 <u>実施計画届</u>

右側のリンクをクリックして、計画届の様式をダウンロードします。

ダウンロードした様式のうち、すでに画面に入力済みの項目など以外の 部分を記載します。記載が必要な箇所は右図のとおりです。

ロードします。



1

様式第2号(1)(R3.1改正)

出向の実施につき、次のとおり届けます。

年月日

労働局長 殿

(1) 資本の額又は出資の総額

常時雇用する労働者の数

公共職業安定所長経由)

雇用調整助成金 出向等実施計画(変更)届

事業主 住 所 〒

者の記載をして下さい。

1 L/1 644

住所〒

. . . . . .

\_ \_\_\_

人 小売業・サービス業・飲食店・卸売業・その他

名称

氏名

又は 名称 代理人 氏 名

事業主又は

(提出代行者・事務代理者)

社会保険労務士

なお、この計画届による出向の状況の確認を安定所(労働局)が行う場合には協力します。

※ 受付番号

中請者が代理人の場合、上欄に代理人の記載を、下欄に事業主の住所、名称及び氏名の記 載(押印不要)を、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行 者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主の記載を、下欄に申請

※ 支給対象期

※大·中小

「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 様式第2号(2)の添付

#### 操作画面

#### 事業活動の状況に関する申出書及び確認書類

「支給対象期」で「第1期」を選択した場合、「様 式第2号(2)雇用調整実施事業所の事業活動の状況 に関する申出書」及び売上簿や月次損益計算書等を 提出してください。

ファイルを選択する

提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。

雇用調整実施事業所 の事業活動の状況に 関する申出書とその 根拠となる書類(売 上簿や月次損益計算 書等)を提出してく ださい。

※詳細は<u>こちら</u>へ遷 移後、最新版の「ガ イドブック」を参照 してください。

様式第2号(2)雇用 調整実施事業所の事 業活動の状況に関す る申出書

#### (第1期のみ)

右側のリンクをクリックして、様式第2号(2)の様式をダウン ロードします。

ダウンロードした様式のうち、計画時に必要な部分を記載します。 記載が必要な箇所は次ページのとおりです。

記載終了後、保存したファイルを「ファイルを選択する」から アップロードします。

ダウンロードした様式に加えて、その記載内容がわかる「月次損 益計算書」などを1つのファイルに圧縮してアップロードしてく ださい。

雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関する申出書 様式第2号(2)の記載方法 事業活動の状況について次のとおり申し出ます。 年月日 事業主 住所 〒 VII 2称 代理人 氏名 人の場合、上欄に代理人の記載を、下欄に事業主の住所、名称及び氏名の (要)を、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2頃に規定する提出 代行者又は間令第16条の3に規定する事務代理者の場合、上標に事業主の記載等を、下 標に申請表の記載をしてください。 労働局長 殿 事業主 住所〒 A、B欄は、3か月(暦月)の平均値 公共職業安定所長経由) 又は (現金代行者-事務代理者) 名称 例:雇用調整開始の日…令和6年5月1日 社会保険労務士 氏名 A欄記入値… 令和6年1月1日~ 令和6年3月31日の平均値 A 支給対象期間(支給対 B欄記入値…令和5年1月1日~令和5年3月31日の平均値 BAに対応する期間の平均 象期)の前の3か月の平均 添付書類 ※確認欄 ただし、雇用調整を開始する日の前月まで記入することが可能な場合は A/B×100 から から まで まて 月間売上高 1 を記入してください。 (生産量等の減に至った理由として次の事項が該当しますか) ※ A、B欄に計算の結果端数が生じる場合は、小数点以下を四捨五入し 1. 例年繰り返される季節的変動によるものである。 てください。C欄は小数点以下が生じる場合、小数点第3位を切り上 (はい・いいえ) (例)・夏物、冬物等季節的な商品を取り扱っている場合 げて記載してください。 ・降雪地において冬期間事業活動の停止又は縮小を余儀なくされる場合 ・例年、決算期末に生産量が増加し、その後減少することを繰り返す場合 など ※初回の計画届提出後に決算処理等により生産量等の数値に変更があっ 2. 事故又は災害により施設又は設備が被害を受けたことによるものである。 た場合には、実施計画の変更届が必要です。 (はい・いいえ) (例) · 機械、システム等の故障又は交通事故等の事故による場合 けたことによる場合 など ・火災、地震、洪水等の災害により建物、設備、システム等が被害を 3. 法令又は司法処分により事業活動の全部又は一部が制限された (はい・いいえ) ことによるものである。(事業主が自主的に行っている場合を含む。 (例)・食中毒の発生により営業停止命令の行政処分が行われた場合など、営業規制、安全規則、 競争規則等の法令違反 (その疑いを含む) により行政当局から事業活動の全部又は一部の 売上高によりがたい場合は生産高等を括弧内に記入して 停止を命じられた場合 生産実績表、出荷伝票等の添付書類を併せて提出してく 特許権を侵害した商品を製造したことによる差止請求訴訟に敗訴し当該商品の製造の停止 を命じられた場合など不法占拠、特許侵害、名誉毀損等の不法行為(その疑いを含む) ださい。 により司法当局から事業活動の全部又は一部の停止を命じられた場合 添付書類の例 家畜伝染症の発生により、と殺等の防疫措置や移動制限が課された場合など、法令に 建設業……総合推移損益計算書、工事請負契約書等 基づき事業活動の全部又は一部が制限された場合 tik はい、いいえを選 電気丁事業……丁事請負契約書等 事業内容の詳細及び「景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由」による事業活動の縮小の内容に 択し、事業活動縮 製造業……総勘定元帳、生産実績表、出荷伝票等 ついて具体的に記述すること。 小の内容について 運送業……出荷伝票等 具体的に記載しま サービス業……損益計算書、総勘定元帳等 す。 ※ 例示した書類以外にも提示を求めることがあります。

「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 生産指標

操作画面	
生産指標	小数点第3位を切り上
「支給対象期」で「第1期」を選択した場合、様式	げて入力してくださ
第2号(2)雇用調整実施事業所の事業活動の状況に	い。
関する申出書から「出向開始日の前の3か月の平均	※詳細は <u>ごちら</u> へ遷
月間売上高等」+「前年同期等の平均月間売上高	移後、最新版の「ガ
等」×100の値を転記してください。	イドブック」を参照
小数点第2位までの半角数字で入力してください。	してください。

(上部に戻ります)

アップロードした様式第2号(2)のC欄の値を転記します。

「2.申請内容について」の各項目に入力していきます。

#### 様式第2号(3)の添付

#### 操作画面

#### 雇用指標の状況に関する申出書及び確認書類

「特例種別」で「該当なし」を選択し、「支給対象 期」で「第1期」を選択した場合、「様式第2号 (3)雇用調整実施事業所の雇用指標の状況に関す る申出書」を提出してください。また、派遣労働者 を受け入れている場合、派遣先管理台帳も提出して ください。

ファイルを選択する

提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。

様式第2号(3)雇用 調整実施事業所の雇 用指標の状況に関す る申出書

#### (第1期のみ)

右側のリンクをクリックして、様式第2号(3)の様式をダウン ロードします。

ダウンロードした様式のうち、計画時に必要な部分を記載します。 記載が必要な箇所は次ページのとおりです。

記載終了後、保存したファイルを「ファイルを選択する」から アップロードします。

派遣労働者を受け入れている場合は、ダウンロードした様式に加 えて、「派遣先管理台帳」を1つのファイルに圧縮してアップ ロードしてください。

#### 様式第2号(3)の記載方法

A、 B欄の④は、3か月(暦月)の平均値 例:雇用調整開始の日…令和6年5月1日 A欄④記入値…令和6年1月1日~令和6年3月31日の平均値 B欄④記入値…令和5年1月1日~令和5年3月31日の平均値 ただし、雇用調整を開始する日の前月まで記入することが可能な場合は A……………令和6年2月1日~令和6年4月30日の平均値 B……………令和5年2月1日~令和5年4月30日の平均値 を記入してください。 ※1 原則として、雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関する申出

書のA、B欄と同じ期間としてください。

※2 A、B欄に計算の結果端数が生じる場合は、小数点以下を切り捨ててください。



#### 雇用調整実施事業所の雇用指標の状況に関する申出書



「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。



(第1期と、前回提出したものが失効した場合のみ)

次の書類を1つのファイルに圧縮してアップロードします。

- ① 労働組合等との間で締結した協定書
  - 出向協定書
- ② 労働者代表の確認のための書類
  - (労働組合がある場合)組合員数が分かる「組合員名簿」など
  - (労働組合がない場合)「労働者代表選任書」(労働者代表及び労働者により署 名または記名されたもの)など

#### 事業所の規模の確認書類

操作画面		(第1期のみ)
事業所の規模を確認する書類 「支給対象期」で「第1期」を選択した場合、会社 案内パンフレットや労働者名簿等を提出してくださ い。 ファイルを選択する	提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。	<ul> <li>次の書類を1つのファイルに圧縮してアップロードします。</li> <li>事業内容を確認できる「会社案内パンフレット」など</li> <li>常時雇用する労働者の人数を確認できる「労働者名簿」など</li> <li>所定の労働日、労働時間、休日、賃金制度の確認のための「就業規則」「給 与規定」「年間休日カレンダー」「シフト表」「労働契約書」など</li> <li>変形労働時間制、事業場みなし労働時間制または裁量労働制を取っている場 合は、労働組合等との協定書または監督署に届け出た際の申出書の写し</li> </ul>

「2. 申請内容について」の各項目に入力していきます。



- 出向労働者ごとの出向実施時期・期間
- ・ 出向中の処遇(出向の形態と雇用関係、出向期間中の賃金、出向期間中のその他の労働条件、出向期間中の雇用保険の適用)
- 出向元事業主及び出向先事業主の間の賃金の負担・補助

計画届の入力項目は以上です。申請先の労働局から、その他の書類の指定がある場合は、 「その他管轄労働局長が必要と認める書類」にアップロードし、下部の「申請する」から申 請を行ってください。

なお、審査の過程で、追加の書類提出を求めることがあります。

ひと、くらし、みらいのために



提出いただく様式から転記する項目があるため、あらかじめ申請様式を作成しておきます。

#### 申請様式のタウンロード

厚生労働省HPや支給申請書の画面にあるリンクから、次の様式をダウンロードしておきます。 出向元事業主と出向先事業主の間の賃金の負担関係により、必要な様式が異なります(詳細は次ページ参照)。

① 様式第6号(2) - 1出向先事業所別調書

※①は、出向元事業所からの賃金補助がある場合。

② 様式第6号(2) - 2出向先事業所別調書

※②は、出向元事業所からの賃金支給がある場合。

- ③ 様式第6号(4) 1 出向元事業所支給対象賃金補填額調書 ※③は、出向元事業所からの賃金補助がある場合。
- ④様式第6号(4) 2出向元事業所支給対象賃金負担額調書
   ※④は、出向元事業所からの賃金支給がある場合。

厚生労働省HPの掲載先

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000080400.html

提出いただく様式から転記する項目があるため、あらかじめ申請様式を作成しておきます。

#### 申請様式の組み合わせ

- 出向元事業主が出向先事業主に対して賃金の一部を補助する
  - a. 出向先事業主が出向労働者に対して賃金を支払う【A型】

①様式第6号(2)-1と③様式第6号(4)-1

b. 出向元事業主と出向先事業主の両方が出向労働者に対して賃金を支払う【B型】

①~④すべて

● 出向元事業主が出向労働者に対して賃金を支払う

c. 出向元事業主が出向先事業主から賃金の一部の補助を受ける【C型】

②様式第6号(2)-2と④様式第6号(4)-2

- d. 出向元事業主と出向先事業主の両方が出向労働者に対して賃金を支払う(出向元事業主と出向先事業主間の賃金の補助はな)
  - い)【D型】

②様式第6号(2)-2と④様式第6号(4)-2

「過去の申請をコピーする」から、提出済みの計画届のうち今回支給申請を行いたい判定基礎期間分のものの「選択する」をクリック して支給申請書を作成すると、すでに計画届で届け出た対象期間などの項目が最初から入力されている状態になります。

なお、提出済みの計画届の審査が完了することで、支給申請書の提出が可能となります。支給申請書の提出時に本画面にボタンがない 場合は、審査が完了していない可能性がありますので、労働局へ問い合わせをお願いいたします。

次ページ以降では、最初から入力されている状態になる項目以外の、その他の項目の入力方法について説明します。

	3	∞30303 (2112-404230-0)	
の成本が必要な動成金についてはAI画画が受 の内容を変更したい場合は、変更届を提出し は「作成した申請書」、「その他関連する過	Viz Xilabuco イルに場合、文和平明音を近回することができます。 近ください。 毎如書」のリンクよりダウンロードすることができます。	रू 9°	過去3年以外に当びイトから申請しに内容を快楽し、選択をグリックすることによりコビーできます。 コビーできるのは同じ助成金名の申請です。同じ助成金名であれば別コースでも選択可能です。 ※過去申請をコビーした場合は、コビーされた入力内容及び添付書類が正しいか必ず確認してください。
雇用調整助成金(出向)			過去に作成した申請書を検索
提出できる申請書			ステータス ・
支給甲請書(令和5年4月版)	新規作成する 過去甲語	1 1	
出向等実施計画変更届(令和5年4月版)	過去申請	液コピーする	
この助成金に関する詳細情報は、 <u>雇用調整助</u>	成金(出向)にてご確認ください。		検索結果
			全7件
			様式名をクリックすると過去に作成した内容を確認することができます。
た成した由き書			
			申請番号: 申請日: ステータス:作成中
<b>作成した申請書</b> <sup>非成済の申請書及び関連する申請書です。</sup>			申請番号:     申請日:       ステータス:作成中     雇用調整助成金(出向)
作成した申請書 市成済の申請書及び関連する申請書です。 出向等実施計画属(令和5年4月版)			申請番号: 申請日: ステータス:作成中 雇用調整助成金(出向) 出向等実施計画庫(令和5年4月版) 選択する
<b>作成した申請書</b> 「成済の申請書及び関連する申請書です。 出向等実施計画属(令和5年4月版) 申請日: 2023/12/01			申請番号: 申請日: ステータス:作成中 雇用調整助成金(出向) <u>出向等実施計画届(令和5年4月版)</u> メモ:
<b>作成した申請書</b> (成済の申請書及び間連する申請書です。 <b>出向等実施計画属(令和5年4月版)</b> 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申読帳号:4008 0000142 6			申請番号:     申請日:       ステータス:作成中     雇用網整助成金(出向) <u>出向等実施計画備(令和5年4月版)</u> 選択する       メモ:
<b>作成した申請書</b> (成済の申請書及び間連する申請書です。 出向等実施計画属(令和5年4月版) 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ・なし。			申請番号:     申請日:       ステータス:作成中     雇用網整助成金(出向) <u>出向等実施計画属(令和5年4月版)</u> 選択する       メモ:
<b>作成した申請書</b> (法済の申請書及び関連する申請書です。 出向等実施計画属(令和5年4月版) 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ: <u>なし</u> 通知書:なし	申請を取り下げる <b>代理先を</b>	ъжит <del>а</del> а	申請番号:       申請日:         ステータス:作成中       雇用調整助成金(出向) <u>出向等実施計画属(令和5年4月版)</u> 選択する         メモ:          申請番号:4008-0000142-6       申請日:2023/12/01         中請番号:4008-0000142-6       申請日:2023/12/01         フテータス:審査完了       申請したい内容に対応する計画
作成した申請書 転済の申請書及び関連する申請書です。 <b> 出向等実施計画届(令和5年4月版)</b> 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ: <u>なし</u> 通知書:なし	申請を取り下げる <b>代理先を</b>	<sub>上</sub> 選択する	申請番号:       申請日:         ステータス:作成中       雇用調整助成金(出向) <u>出向等実施計画属(令和5年4月版)</u> 選択する         メモ:          申請番号:4008-0000142-6       申請日:2023/12/01         ステータス:審査完了       申請したい内容に対応する計画         雇用調整助成金(出向)
作成した申請書 街流の申請書及び開連する申請書です。 出向等実施計画届(令和5年4月版) 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ:なし 通知書:なし	申請を取り下げる <b>代理先を</b>	全選択する	申請番号:       申請日:         ステータス:作成中       雇用調整助成金(出向)         出向等実施計画属 (令和5年4月版)       選択する         メモ:       申請日:2023/12/01         申請番号:4008-0000142-6       申請日:2023/12/01         ステータス:審査完了       申請したい内容に対応する計画         雇用調整助成金(出向)       当時意味計画属 (令和5年4月版)         出向等実施計画属 (令和5年4月版)       選択する
<b>作成した申請書</b> 転済の申請書及び関連する申請書です。 <b>出向等実施計画届(令和5年4月版)</b> 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ: <u>なし</u> 通知書:なし <b>出向等実施計画変更届(令和5年4月</b> 8 申請日:	申請を取り下げる <b>代型先を</b> 返 <u>)</u>	e 遊訳する	申請番号:       申請日:         ステータス:作成中       雇用調整助成金(出向)         出向寶雯施計画届(令和5年4月版).       選択する         メモ:          申請番号:4008-0000142-6       申請日:2023/12/01         ステータス:審査完了       申請したい内容に対応する計画         雇用調整助成金(出向)       当時要先給計画届(令和5年4月版).         メモ:       選択する
<b>作成した申請書</b> 転済の申請書及び関連する申請書です。 <b>出向等実施計画届(令和5年4月版)</b> 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ: <u>なし</u> 通知書:なし <b>出向等実施計画変更属(令和5年4月版</b> 申請日: ステータス:作成中	申請を取り下げる <b>代理先を</b> 坂 <u>)</u>	全選択する	申請番号:       申請日:         ステータス:作成中       雇用調整助成金(出向)         出向寶雯施計画届(令和5年4月版)       選択する         メモ:          申請番号:4008-0000142-6       申請日:2023/12/01         ステータス:審査完了       申請したい内容に対応する計画         雇用調整助成金(出向)       出向尊雯施計画届(令和5年4月版)         光日       単請したい内容に対応する計画         火干:
<b>作成した申請書</b> 転済の申請書及び関連する申請書です。 <b>出向等実施計画届(令和5年4月版)</b> 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ: <u>なし</u> 通知書:なし <b>出向等実施計画変更届(令和5年4月版</b> 申請日: ステータス:作成中 申請番号:	申請を取り下げる <b>代理先を</b> <u> 成</u> )	e 選択する	申請番号:       申請日:         ステータス:作成中       雇用調整助成金(出向)         出向等実施計画届(令和5年4月版).       選択する         メモ:       申請したい内容に対応する計画         「申請番号:       (公和5年4月版).         メモ:       申請したい内容に対応する計画         「申請番号:       申請日:
<b>作成した申請書</b> 和成済の申請書及び関連する申請書です。 出向等実施計画届(令和5年4月版) 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ:なし 通知書:なし 出向等実施計画変更属(令和5年4月版 申請日: ステータス:作成中 申請番号: メモ:なし	申請を取り下げる <b>代理先を</b> <b>次)</b>	e 選択する	申請番号:       申請日:         ステータス:作成中       雇用調整助成金(出向)         出向等実施計画届(令和5年4月版).       迷訳する         メモ:       申請日:2023/12/01         用調整助成金(出向)       出向等実施計画届(令和5年4月版).         メモ:       申請したい内容に対応する計画         週間等変施計画届(令和5年4月版).       迷訳する         米モ:          申請●号:       申請日:         ステータス: 審査完了          雇用調整助成金(出向)          出向等実施計画届(令和5年4月版).          メモ:          申請●号:          ステータス: 你成中
作成した申請書 (本成為の申請書及び関連する申請書です。 出向等実施計画届(令和5年4月版) 申請日:2023/12/01 ステータス:審査完了 申請番号:4008-0000142-6 メモ:なし 通知書:なし 出向等実施計画変更届(令和5年4月版 申請日: ステータス:作成中 申請番号: メモ:なし 通知書:とし	申請を取り下げる <b>代理先を</b> <b>版)</b> 申請を取り下げる <b>代理先を</b>	全選択する	申請番号:       申請日:         ステータス:作成中       確用調整助成金(出向)         出向等実施計画届(令和5年4月版)       迷訳する         メモ:       申請日:2023/12/01         申請番号:4008-0000142-6       申請日:2023/12/01         ステータス:審査完了       申請したい内容に対応する計画         雇用調整助成金(出向)       迷訳する         上向等実施計画届(令和5年4月版)       迷訳する         メモ:          申請番号:       申請日:         ステータス:客査完了          雇用調整助成金(出向)       迷訳する         単請番号:       申請日:         ステータス:作成中          雇用調整助成金(出向)

#### 支給対象期

操作画面	
<b>支給対象期(初日) <u>移須</u></b> 日付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選 択してください。 国度で入力してください。	例)2023/01/01
支給対象期(未日)     必須       日付を直接入力するか、カレンダーアイコンから選択してください。       西暦で入力してください。	例)2023/06/30

出向開始日から6か月ごとした期間が支給対象期となり、申請す る支給対象期の初日と末日を記載します。

支給対象期の途中で出向期間が終了する場合は、支給対象期(末日)はその出向終了日となります。

また、出向期間が6か月を超えて7か月以下のときは、最初の6 か月と、その後の1か月程度の期間を通算して、1つの支給対象期 とすることができます。

#### 人数、賃金負担額等

半角数字で入力してください。		
	0/6	
当該対象期間の助成金支給	対象賃金補埴(負担)	
	The second second second	
額必須		
額 <mark>必須</mark> 「様式第6号(4)-1 出向元日	軍業所賃金補填額・負担	
額 <u>多須</u> 「様式第6号(4)-1 出向元朝 額調書(出向元事業所からの	事業所賃金補填額・負担 2賃金補助のある場	
額 <u>多須</u> 「様式第6号(4)-1 出向元 額調書(出向元事業所からの 合)」及び「様式第6号(4) 値額・負担額調書(出向元書	■業所賃金補填額・負担 ■賃金補助のある場 -2 出向元事業所賃金補	
額 <u>参須</u> 「様式第6号(4)-1 出向元 額調書(出向元事業所からの 合)」及び「様式第6号(4) 填額・負担額調書(出向元専 ある場合)」の支給対象賃金	■業所賃金補填額・負担 ■賃金補助のある場 -2 出向元事業所賃金補 ■業所からの賃金支給の 評補填額の数字を合計し	
額 <u> 砂須</u> 「様式第6号(4)-1 出向元 額調書(出向元事業所からの 合)」及び「様式第6号(4) 填額・負担額調書(出向元 ある場合)」の支給対象賃金 て入力してください。	■業所賃金補填額・負担 ■賃金補助のある場 -2 出向元事業所賃金補 ■業所からの賃金支給の 除補填額の数字を合計し	
額 <u>参須</u> 「様式第6号(4)-1 出向元 額調書(出向元事業所からの 合)」及び「様式第6号(4) 填額・負担額調書(出向元 ある場合)」の支給対象賃金 て入力してください。 <sup>半角数字で入力してください。</sup>	■業所賃金補填額・負担 ●賃金補助のある場 -2 出向元事業所賃金補 ■業所からの賃金支給の ☆補填額の数字を合計し	

様式第6号(4) – 1または様式第6号(4) – 2の②の合計欄 から転記します。

様式第6号(4) – 1または様式第6号(4) – 2の⑬の合計欄 から転記します。

#### 助成率等

#### 操作画面



助成率を選択します。大企業の場合は1/2、中小企業の場合は 2/3です。

先に入力した「当該対象期間の助成金支給対象賃金補填(負担) 額」×選択した「助成率」の額(1円未満切り捨て)を入力しま す。

雇用調整助成金以外の助成金等の支給対象となる労働者や、他の 事業主に雇用されていた労働者を出向労働者として雇い入れてお らず、その予定もない場合は「なし」と入力します。 該当がある場合は、その旨と時期を入力します。

プルダウンから「該当なし」を選択します。 ※「災害特例」は通常使用しません。

#### 出向の実績に関する書類等

操作画面	
出向の実績に関する書類	提出する書類が複数 のファイルになる場 合は、圧縮して1つの ファイルにして提出 してください。

次の書類a~dの書類を1つのファイルに圧縮してアップロードします。

- a. 出向労働者の出向元事業所及び出向先事業所の「労働者名簿」「出勤簿」「タイム カード|「出向労働者台帳」などの書類
- b. 雇用保険被保険者資格が確認できる書類
  - i. 雇用保険の被保険者資格が出向先事業所に移る形態の出向の場合、出向先事業所 の「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書|
  - ii. 雇用保険の被保険者資格が出向元事業所に残る形態の出向の場合、出向先事業所 の「労働者名簿」「出勤簿」「賃金台帳」などの書類
- c. 出向元事業主が出向労働者の賃金の一部を負担していることが確認できる書類
  - i. 出向労働者の賃金を出向元事業主が支払っている場合(B型・C型・D型) 出向元事業所の「賃金台帳」などの書類
  - ii. 出向労働者の賃金を出向先事業主が支払っている場合(A型・B型・D型) 出向先事業所の「賃金台帳」などの書類
  - iii. 出向労働者の賃金について出向元事業主と出向先事業主の間で補助している場合(A型・B型・C型)

「賃金補助額を証明する書類」(その額が証明されるものであれば書類の種類・名称・様式は問わない。出向元事業主・出向先事業主のいずれが作成した ものでもよい。ただし月ごとの額が確認できるもの)

- d. 出向中の賃金額が出向前の賃金額に相当することを確認できる書類
  - i. 各出向労働者に係る、出向開始日前1週間の総所定労働時間数・総所定労働日数を確認できる出向元事業所又は出向先事業所の「就業規則」などの書類
  - ii. 各出向労働者に係る、出向開始日前日現在の労働日に通常支払われる1時間あたりの賃金額を確認できる(所定労働日・所定労働時間に対して支払われた 基本賃金と、所定外労働等に対する賃金や諸手当が明確に区分されている)、出向元事業所又は出向先事業所の「賃金台帳」などの書類
  - iii. 各出向労働者に係る、出向末日以前1调間の総所定労働時間数・総所定労働日数を確認できる出向先事業所又は出向先事業所の「就業規則」などの書類
  - iv. 各出向労働者に係る、支給対象期末日現在の労働日に通常支払われる1時間あたりの賃金額を確認できる(所定労働日・所定労働時間に対して支払われた 基本賃金と、所定外労働等に対する賃金や諸手当が明確に区分されている)、出向元事業所又は出向先事業所の「賃金台帳」などの書類 55

#### その他様式

#### 操作画面



作成した次のいずれかのファイルをアップロードします。

- 様式第6号(2)-1
- 様式第6号(2)-2

様式第6号(3)をリンクからダウンロードし、記入したものを アップロードします。

作成した次のいずれかのファイルをアップロードします。

- 様式第6号(4)-1
- 様式第6号(4)-2

申請先の労働局から、その他の書類の指定がある場合は、「その他管轄労働局長が必要と認める書類」にアップロードし、 「5.支給要件確認申立書について」をすべて入力した後、下部の「申請する」から申請を行ってください。

なお、審査の過程で、追加の書類提出を求めることがあります。